広　報

わ か さ

No.146 2017. 6

森下　裕　町長

3期目を迎え、伝えたいこと

○町長にとっては初めての選挙戦となりましたが、いかがでしたか？

三たび若狭町のまちづくりを決意させていただき初めての選挙戦になり、町内全域を回らせてもらい、集落地域で多くの皆様にお会いする機会を頂きました。

あれだけ多くの方にお会いするのは、公務でいくら頑張っても出来ないことですから、ありがたいことだったと思っています。

ご支援いただいた多くの方々に、5日間という貴重な時間を頂戴したこと、各集落でお迎えいただいたこと、ただただ感謝という言葉しか出てきません。選挙戦がなかった前回、前々回はもちろんですが、それ以上に、ありがたいという気持ちが大きくなりました。

○いま、町民の皆さんに一番伝えたい、話したいことは何ですか？

人口減少のことです。どこの首長も同じだと思いますが、人口がどんどん減っていきます。どうしたら良いものか非常に憂いています。

町の大きな財源でもある国からの交付税は、人口一人に対していくらという計算で交付されることもあり、人口が減ることは町の財政に直接影響し、ひいては、住民サービスの低下にも繋がります。
親御さんの中には、子どもが他県へ出て戻って来なくても良いと思っていらっしゃる方も多数いらっしゃるようですが、人口が減るということが自治体の存続にかかわるほどのことであるというところはご理解いただけていないように思います。

いま、地域の方々や小学生に、地域の語り部をやってもらえないかとお願いしています。各地域、各学校区には、それぞれに誇りと思えるものや場所がたくさんあります。これらを、小学生の皆さんに、いろんな場面で語って頂きたい。自分が生まれ育った町、場所をしっかりと知り、人に伝えることは、自分の誇りになるのではないでしょうか。そして、大人になったとき、大学進学などで都会で暮らすことになっても、誇りある若狭町へ帰ろうという気持ちになってほしい。そんなことを考えてお願いしています。

都会に出て、都会というものも見、学び、都会の人と人との関係の希薄さや味気無さを感じ、若狭町へ帰ろうと思ってほしいなと思います。

よく、小学校の合併をしなければならないのではないかと言われます。私も、財政の合理化という点においては否定できません。しかし、合併したから人口減少が止まるわけではありません。合理化も必要ですが、お金で物事を考えるより、心が通い合うことを考えていきたい。子どもたちが、自分が生まれ育った場所に愛着を持って、帰りたいと思ってもらうことが大事ではないかと思っています。とは言っても、背に腹は変えられないこともありますから、そうばかりも言っていられませんが。

○3期目ならではの政策はありますか？

交流人口を増やさねばならないと思っています。若狭町には「人・資源・食」が揃っています。これらを活かして交流人口増に繋げたいです。平成30年の国体開催は、その大きな足掛かりになると思います。若狭町の人は、気負わずとも自然におもてなしが出来ます。それを活かせると思います。

また、今回、今まで地方創生にかかる事業を行ってきた「政策推進・観光・特産・農楽舎」などの事業を統合した課を置きます。これまでは、あちこちの課で取り組んだことによって、イベントや事業が乱立してしまうことがありました。交流人口を増やす目的のものを一本化することによって、マンパワーを集中させようと思っています。

「福祉・保健・医療」も一体化させます。健康な高齢者に健康でいてもらうようにし、医療費や介護費用の抑制に取り組もうと思っています。

1期2期と任期を重ねたことで、近隣首長との対

話もスムーズです。財政が厳しくなっているので、行政事務を広域で行うことによって少しでも負担を減らそうと広域連携を進めていきます。観光などについても連携を強化し、「プラス 1」と言っていますが、自分の町「プラス」近隣市町の 1 つを来訪者にお勧めするというようなことを進めて行きます。

この任期中に私は 70 歳になります。3 期目のなれ合いと、歳を取って頑固になる、融通が利かなくなる。そんなことがないように、人を信頼し、初心に帰って、謙虚に取り組んでいきたいと思います。

○財政が厳しい話が出ましたが、広域連携以外に財政の健全化に向けて取り組むことはありますか？

図書館、給食センターの民間活用を考えています。また、公の施設や土地などの売却も含めた利活用を進めていこうと思っています。

ただ、民間活用にしても財産の利活用にしても、私がやると言って単独で判断するわけにはいかないと思いますので、それらのことを考えてもらう審議会の立ち上げを準備しています。

また、ふるさと納税に力を入れていきたいと思います。先日、ふるさと納税の収入が 10 億を超す自治体の話も伺ってきました。これからは、何に使うからお金を下さい！と言うくらいの気構えがないと生き残れないのではないかと思っています。

通常、国の交付税は、自治体の収入が増えると減らされます。しかし財産の売却益やふるさと納税の寄付金については、交付税の算定で収入増とはみなされませんので、収入が増えても交付税が減らされることがありません。これは非常に大きいことです。

他にも、上下水道や施設使用料などについても検討しなければならないと思っていますので、それらについても審議会の立ち上げを検討しています。

少子高齢化、人口減少、財政難と全国共通の問題が山積みなはずの自治体運営にもかかわらず、いつも将来に向けて明るく語る、3 期目に入った森下町長に、今回はちょっとナイーブな質問を投げかけてみました。

「心のない合理化は避けたい」「自分が頑固になるんじゃないか」という言葉が印象的でしたが、皆さんは森下町長にどんなことを期待されますか？

（聞き手：NPO わかさ Reco.）

若狭町議会

Profile
❶年齢　❷集落　❸家族
❹抱負　❺モットー　❻趣味

議員紹介

藤本　武士

❶ 52　❷北前川
❸妻・長男・長女
❹多くの町民のみなさんの声を聞き、現状をよく観察して、町・行政に反映していきます
❺志し高く
❻ゴルフ・スポーツ観戦

熊谷　勘信

❶ 65　❷鳥浜
❸妻・母
❹少子高齢化・人口減少の今日、安心安全で誰もが住みたくなるまちづくりをめざして、頑張ります
❺決意は遅くとも実行は迅速なれ（イギリスの詩人）
❻カラオケ

渡辺　英朗

❶ 36　❷成願寺
❸祖母・父・母・妻・子ども 3 人
❹①センスとアイデアを大切にし、将来の視点で審議や提言を行います②どの世代も豊かな暮らしを享受できる町の実現に全力を尽くします③住民との意見交換や議員活動報告を積極的に行います
❺至誠天通（しせいてんにつうず）
❻読書・スポーツ観戦

島津　秀樹

❶ 57　❷小原
❸妻・長男夫婦・孫 1 人・次男・長女・母
❹多くのみなさまと交流をもち、意見交換をしたい。財政の健全化に向けて、行動していきたい
❺何でも自分でやってみる
❻ゴルフ

辻岡　正和

❶ 61　❷上吉田
❸妻・娘
❹財政の健全化・地方創生による若狭町の発展と、福祉の向上に努めます
❺何事にも恐れず、失敗を気にせず挑戦する
❻音楽（ジャズ・ロック・クラシック、その他）

坂本　豊

❶ 64　❷海山（北庄）
❸妻・娘夫婦・小学生の孫 2 人
❹若者が住みやすいまちづくり。地域に活力が持てるまちづくり。水月湖から日本海への排水対策の早期実現
❺天は人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらず
❻ドライブ・旅行・温泉めぐり

今井　富雄

❶68　❷佐古
❸父・妻・息子夫婦・小学生の孫１人
❹希望が託せる若狭町をめざして、①安心安全なまちづくりの実現に向けて、議会を通じてしその使命を探します②農業や漁業など一次産業活性化への対策を求めていきます③明るく元気な子どもたちの声が大きく響きわたる若狭町を求めていきます　❺為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり　❻スキー

原田　進男

❶72　❷市場
❸妻・息子夫妻・小１人・中１人
❹安心安全な町の推進。住民福祉の向上
❺少年よ大志を抱け
❻釣り

北原　武道

❶72　❷下タ中
❸母（主に同居）・妻（主に別居）・長男夫婦（別居）・２男（別居）
❹互いを認め合い、各人が自由に生きられる社会を築くこと。そんな世の中に一歩でも近づけたい
❺特にありません
❻無趣味無能。無芸少食です

福谷　洋

❶76　❷三田
❸妻
❹「笑顔あふれる優しい風に出会う町」を目指す
❺継続は力なり
❻冠句・俳句・読書 等

清水　利一

❶69　❷上野木
❸妻
❹更なる将来につながるまちづくりを目指す！
❺感謝報恩（感謝し恩返しの念）
❻釣り

小堀　信昭

❶72　❷高岸
❸妻
❹元気の出せるまちづくりを目指す
❺清貧・生涯青春
❻スキー・登山

小林　和弘

❶74　❷日笠
❸妻
❹住民主体の若狭町に
①節度ある福祉対策を②身の丈財政の推進を
❺有言実行
❻読書

松本　孝雄

❶74　❷小川
❸妻・息子夫婦・孫２人
❹町民が安心安全に暮らせるまちづくり
①人口減少の取り組み②空き家対策③福祉問題
❺平常心
❻音楽

町長と議会

知ってるようで知らない町長と議会の仕事。
ちょっと調べてみました。

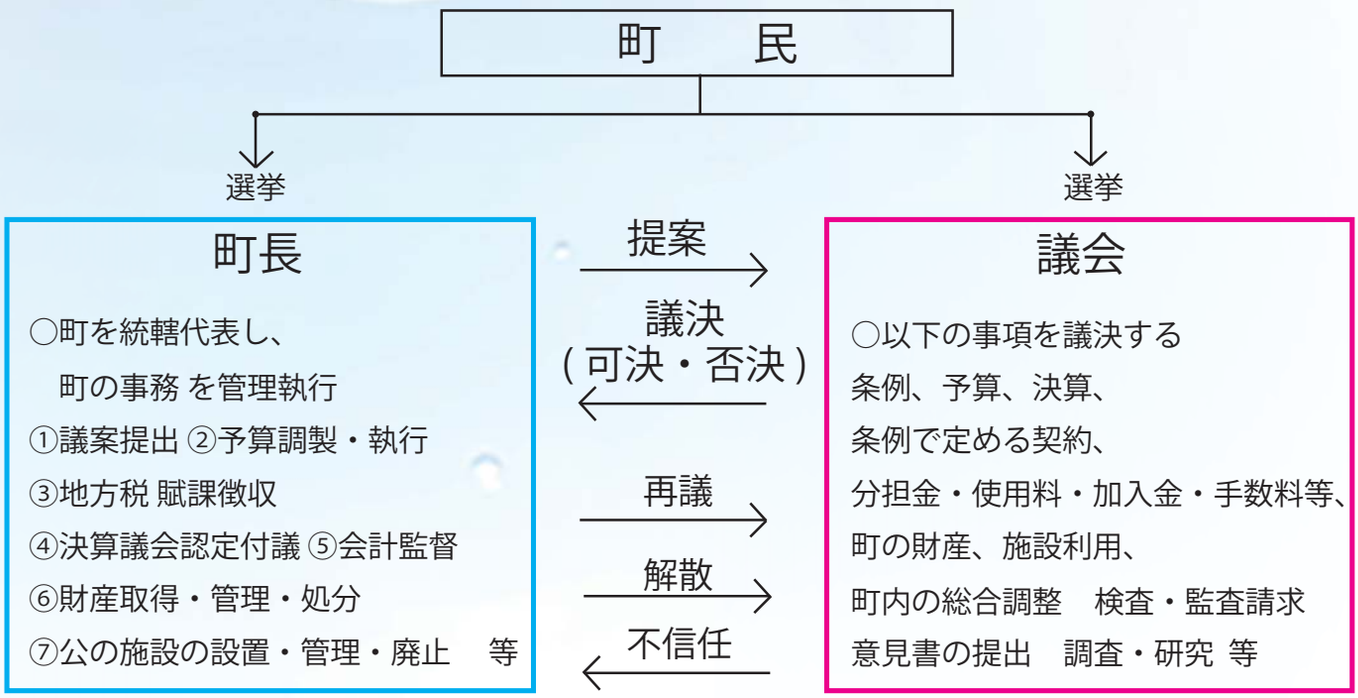

● 議会の進み方（例：定例議会）

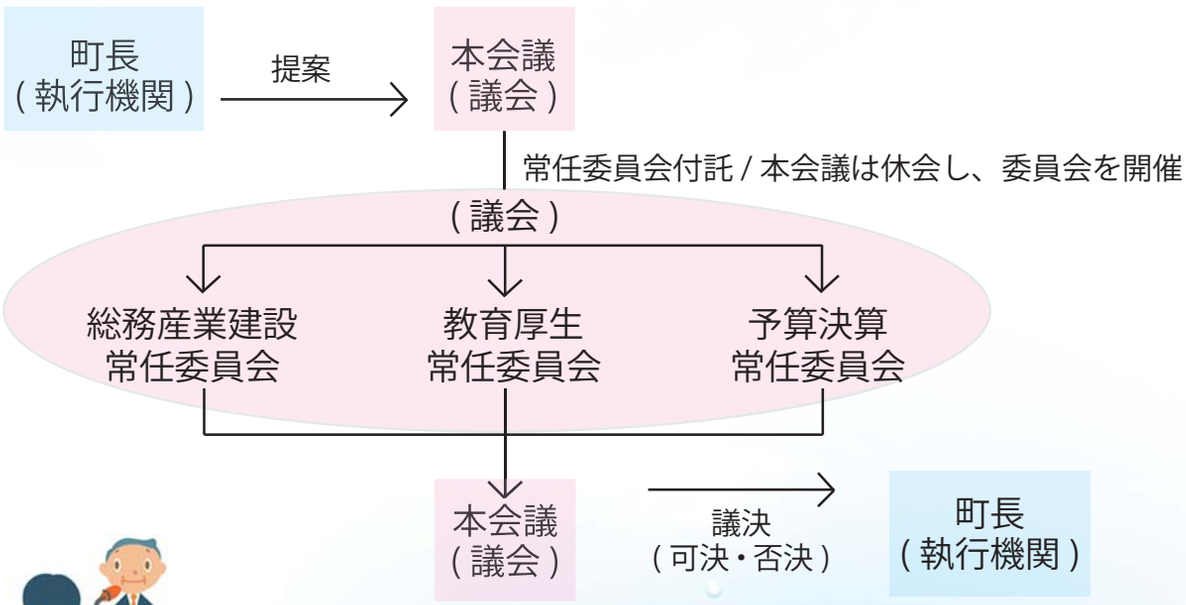

町長（執行機関）が議会に提案したものを、議会で質問したり、提案や修正をして、最後に、提案に賛成か反対かを決めます。決まったものは町長（執行機関）が執行します。いろんなことを一緒に考え進めて行くのですね。

ママ・パパポケットのご案内

■と　き：毎月第 1 月曜 13：30 ～ 15：00
※ 5 月は第 2 月曜、1 月は第 3 月曜

■ところ：二州健康福祉センター
5 月・9 月は美浜町子育て支援センターで開催
11 月は子育て総合支援センター
2 月は粟野子育て支援センター

■内　容：
臨床心理士やこころの相談医師、保健師などを交えて、育児不安を抱える保護者同士が自由に語り合う（個別相談も受けられます。）

■対　象：妊娠中・子育て中の方
■参加費：無料・予約制

問い合わせ：二州健康福祉センター
TEL 0770-22-3747

学びたい。それが入学資格です

学ぶ理由は十人十色。
あなたも放送大学で学んでみませんか。

■入学試験はありません。
■文科省・総務省所管の国立系の通信制大学です。
■仕事をもちながら、自宅でテレビや
インターネット等でマイペースに学べます。
■生涯学習に最適です。

入学願書受付中！ 6/15 ～ 9/20

放送大学

問い合わせ：放送大学福井学習センター
TEL 0776-22-6361

若狭町働く婦人の家がかわります

「若狭町働く婦人の家」が
「若狭町シルバー交流プラザ」と施設名称を改め、
シルバー人材センターが運営管理を行います。

三方公民館事務所跡は
談話室や会議室（12 ～ 15 人）として
利用可能となりました。

施設のご利用については、
若狭町シルバー人材センターまで
お問い合わせください。

問い合わせ：若狭町シルバー人材センター
TEL 0770-45-9125

平成 29 年 工業統計調査について

経済産業省においては、
我が国の製造業の実態を明らかにすることを目的
に統計法に基づく基幹統計調査として
「工業統計調査」を実施しております。
調査は 5 月から 6 月にかけて行いますので、
調査へのご回答をお願いします。

工業統計調査では、24 時間入力・保存・送信が
可能なインターネット回答を推奨しています。

■調査基準日　平成 29 年 6 月 1 日現在
※ 5 月下旬に調査票を配布します。
■調査対象　町内の製造業に属する事業所
※回答いただいた内容は、統計法という法律に定められている利用目的以外での使用が禁止されているなど、個人情報の取扱いに必要な制度上の規律が厳格に整備されています。

問い合わせ　総務課 TEL 0770-45-9109

夜間のエイズ・肝炎相談検査を実施します

現在は、HIV に感染しても、早く見つけて
適切な治療を行えば、エイズの発症を抑える
ことができます。
無症状のうちに検査を受けて、早期発見・
早期治療を行うことが大切です。

■日時：6 月 1 日（木）17：30 ～ 20：30
☆検査時間を 3 時間に延長します！
ぜひこの機会をご活用ください！！
■場所：若狭健康福祉センター 2 階
■内容：相談、血液検査

※無料、匿名で受けられます。予約も要りません。
※感染した疑いのある日から 3 か月以上たって
から受けてください（3 か月以内の場合、正
しい結果が出ないことがあります）。
※ 結果は 1 週間後に面接でお伝えします。

問い合わせ：若狭健康福祉センター地域保健課
TEL 0770-52-1300

6 月 1 日は「人権擁護委員の日」

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が
いじめ、体罰、暴行、虐待、差別に関するトラブ
ルなど、住民の皆様の様々なご相談に応じます。
町内でも定期的に人権相談が行われています。
相談は無料で、秘密は厳守しますので、
一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

■場所：若狭町歴史文化館
■日時：毎月第 2 水曜日　9：00 ～ 12：00
※「暮らしのカレンダー」でご確認下さい。
■電話相談もご利用下さい
・みんなの人権 110 番 0570-003-110（平日 8:30 ～ 17:15）
・子どもの人権 110 番 0120-007-110（通話料無料）
（平日 8:30 ～ 17:15）
・女性の人権ホットライン 0570-070-810（平日 8:30 ～ 17:15）
・外国語人権相談ダイヤル 0570-090-911（平日 9:00 ～ 17:00）

問い合わせ：
福井地方法務局人権擁護課　TEL 0776-22-4210
税務住民課　TEL 0770-45-9106

福祉サービス苦情相談

福祉サービスの苦情解決をお手伝いします。

福祉サービスを利用して、
・いやな思いや、ケガをした
・サービス内容に不満がある
・職員の対応が悪い

など、事業所に直接話しにくかったり
話し合いで解決できなかった場合など、
お気軽にご相談ください。
秘密は厳守します。匿名可。

ご相談・問い合わせ：福井県運営適正化委員会
TEL 0776-24-2347 ／ FAX 0776-24-8942
E-mail kujyo@f-shakyo.or.jp
（相談時間：月～金、9：00 ～ 17：00
※土日祝日・年末年始は除く）

情報公開・個人情報保護制度

平成 28 年度の情報公開・個人情報開示
の実施状況を公表します。

≪行政文書公開請求≫
町長部局 5 件
(うち開示 2 件)
※その他の実施機関である教育委員会、
選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、
固定資産評価審査委員会、議会に対しては、
請求がありませんでした。

≪個人情報開示請求≫
0 件

問い合わせ：総務課 TEL 0770-45-9109

上中診療所からのお知らせ

ご要望やライフスタイルに応じて、下記の検査から
ご自由に組み合わせてお選びいただけます。
お気軽にお電話ください。

○頭部 CT（脳疾患検査）
○胸部 CT（胸部疾患検査）※
○頸動脈超音波（エコー）検査（動脈硬化検査）
○腹部超音波（エコー）検査（腹部・内臓疾患検査）
○脈波図（動脈硬化検査）
○骨密度測定検査（DEXA 法）
○胸部 X-P（肺がん検診）
○喀痰細胞診（肺がん検診）
○便潜血２回法（大腸がん検診）
○胃内視鏡検査（胃がん検診）
○認知症検査（長谷川式簡易知能評価スケール）
○各種血液検査（甲状腺・腫瘍マーカーなどセット）

※胸部 CT は放射線低線量です（2016 年 12 月導入）。
検査の詳しい説明やご予約は、お電話で可。

問い合わせ：上中診療所　TEL 0770-62-1188

消費者被害救済のための 新たな制度ができました！

個々の消費者が受けた被害（騙されて商品を
購入してしまったため代金を返してほしい等）を
集団的に救済するため、
「消費者の財産的被害の集団的な回復のための
民事の裁判手続の特例に関する法律」が
平成 28 年 10 月 1 日に施行されました。

対象となる事案は、購入した商品の代金返還を
求めるなど、消費者と事業者との間で締結された
消費者契約に関し、消費者が事業者に対して
金銭の支払を求める場合です。

詳しくは裁判所ウェブサイトの「裁判の話題」
（http://www.courts.go.jp/saiban/wadai/）を
ご覧ください。

裁判所　裁判の話題　検索

ー若狭町生涯学習講座ー ほのぼの大学　講座のご案内

本年度も、
「仲間と一緒に学び、笑顔あふれる家庭・地域を
創ろう～学んだことを地域で活かそう！～」
をテーマに、ほのぼの大学が開講します。

■募集対象：町内在住の学習意欲がある方
■受講料（年間）：500 円　※下記の他、
9 月と 10 月にも講座を予定しています。
■申込方法：教育委員会事務局へお電話ください

● 6 月 19 日 (月)13：30 ～ 15：00
「みなさんの健康長寿のための上手な食品と薬の取り方」
講師：福井大学 医学部 教授　藤井 豊 氏
場所：リブラ若狭（中央公民館）2 階 研修室

● 7 月 14 日 (金)13：30 ～ 15：00
「被災地から学び、災害に備える」
講師：福井大学 医学部 教授　酒井 明子 氏
場所：リブラ若狭（中央公民館）2 階 研修室

問い合わせ：教育委員会　TEL 0770-45-2222

認知症研修会のお知らせ

福井県立すこやかシルバー病院では、認知症に
関する知識と技術の普及・啓発を進めることを
目的に、県民を対象に研修会を行っています。

■会場：福井県立すこやかｼﾙﾊﾞｰ病院 2 階会議室
(福井市島寺町 93-6)
■参加費：無料
■定員：各 50 人

○ 6 月 6 日 (火)13：30 ～
「レビー小体型認知症の方の介護」
○ 6 月 9 日 (金)13：30 ～
「認知症の基礎知識と介護のポイント」
○ 6 月 13 日 (火)13：30 ～
「認知症の基礎知識」
○ 6 月 14 日 (水)13：30 ～
「認知症を予防しよう！」

申し込み：福井県立すこやかシルバー病院
TEL 0776-98-2700 (担当：舟木)

「法定相続情報証明制度」が始まります

法務局では，相続手続を簡素化することを目的として、5 月 29 日（月）から「法定相続情報証明制度」を開始することになりました。

この制度は、法務局に提出された戸籍などの書類を基に、法定相続人が誰であるのかを法務局が確認して対外的に証明するものであり、相続人が法務局に対し、戸籍謄本等を添付して、法定相続情報証明の申出を行うことにより、法務局の職員である登記官がその内容を確認の上、法定相続人に係る認証文付きの証明書を無料で交付するものです。

この証明書は、相続登記はもちろんのこと、金融機関における預貯金の払戻し等、相続に関する手続全般で戸籍謄本等の提出に代えて御利用いただくことが可能です。

疑問点などは、下記までお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ：福井地方法務局登記部門
TEL 0776-22-4988

地域の縁結びさん募集

「地域の縁結びさん」になりませんか？
地域の縁結びさんになって、県内の若者の
出会いや結婚を応援しませんか？
県では、地域でボランティアとして縁結び活動を
行う方を募集しています。
お気軽に説明会にお越しください。

「地域の縁結びさん募集説明会」
■日時：6 月 17 日（土）13：30、15：30
■会場：福井県生活学習館 1 階学習室 101、102
(福井市下六条町 14-1)
■対象：県内在住の 20 歳以上の方（業として
仲人などを行っている方は除きます）
■講師：NPO 法人全国地域結婚支援センター代表
板本洋子氏
※縁結びさん登録にあたっては、講習会の受講
をお願いしています。

登録・参加申込、問い合わせ：
県女性活躍推進課　TEL 0776-20-0362

狩猟免許試験が実施されます

狩猟免許試験が実施されますので、ご希望の方は役場産業課までご連絡ください。

■狩猟免許の種類：網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許
■試験日時：7 月 30 日（日）9：30 ～ 17：30
■試験会場：リブラ若狭：若狭町中央公民館 (三方上中郡若狭町中央 1-2)
■申込期限：5 月 10 日（水）～ 6 月 27 日（火）まで
■申込先：若狭町産業課または福井県嶺南振興局

【対象者】

受　験　資　格	金　額
①福井県内に住所を有する満 18 歳以上（受験日現在）の人で、新たに網猟免許または、わな猟免許を取得しようとする人 ②福井県内に住所を有する満 20 歳以上（受験日現在）の人で、新たに第一種銃猟免許または、第二種銃猟免許を取得しようとする人	1 免許あたり５，２００円
現に取得している狩猟免許と異なる種類の狩猟免許を取得しようとする人	1 免許あたり３，９００円

【主な試験内容】
①適性試験（視力、聴力、運動能力）②知識試験（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、鳥獣に関する知識、猟具に関する知識、鳥獣の保護管理に関する知識）③技能試験（猟具の取扱い、鳥獣の判別、距離の目測）※狩猟免許試験に先立って、7 月 22 日 (土) ～ 23 日 (日) に狩猟免許試験準備講習会も実施されますので、併せて受講されることをお勧めします。

問い合わせ：産業課　TEL 0770-45-9102

児童に対する手当についてご案内

●児童手当

◇支給対象

中学校卒業まで（１５歳の誕生日後の最初の３月３１日まで）の児童を養育している方に支給されます（公務員は勤務先から支給されます）。

◇支給額（１人当たり月額）

３歳未満	１５，０００円
３歳以上小学校終了前	１０，０００円（第３子以降は、１５，０００円）
中学生	１０，０００円

※所得制限限度額以上の場合、月額一律５，０００円となります。

◇支給時期

毎年６月、１０月、２月（それぞれの前月分までの手当を支給）

●児童扶養手当

◇支給対象

父または母と生計を同じくしていない児童を養育している場合や、父または母が心身に障がいのある場合に、その児童を養育している父または母（または養育者）に対して支給されます。

児童が１８歳に達した年度末までが手当の支給の対象となります。ただし、所得制限があります。

◇支給額

全部支給	月額	４２，２９０円
一部支給	月額	４２，２８０円　～　９，９８０円
第２子加算	月額	１０，０００円
第３子以降加算	月額	６，０００円

※支給額は、毎年、物価により改定されます。

◇支給時期

毎年４月、８月、１２月（それぞれの前月分までの手当を支給）

●特別児童扶養手当

◇支給対象

政令で定める程度の障がいを有する児童を監護している父または母、もしくは父母にかわって児童を養育している人に手当が支給されます。

児童が２０歳に達するまで支給されます。ただし、所得制限があります。

◇支給額

障がいの程度が１級の場合	月額	５１，５００円
障がいの程度が２級の場合	月額	３４，３００円

※支給額は、毎年、物価により改定されます。

◇支給時期

毎年４月、８月、１２月（それぞれの前月分までの手当を支給）

問い合わせ：福祉課 子育て支援室 TEL 0770-62-2704

人のうごき（5月1日現在）

POPULATION POPULATION POPULA

人　口　15,384人（前月 +25)(前年 -203）
（男 7,400人　女 7,984人）

世帯数　5,049世帯（前月 +19)(前年 -6)

赤ちゃん（4月届出）

BABY BABY BABY BABY BABY

おなまえ		性別	保護者		集落
堀居　ゆい	ちゃん	女	慎也	さん	（能登野）
河原　良（りょう）	ちゃん	男	広実	さん	（日笠）
古﨑　心梨（あいり）	ちゃん	女	邦彦	さん	（小川）
平岡　源与（みなよし）	ちゃん	男	貴志	さん	（末野）
高橋　一樺（いちか）	ちゃん	女	直人	さん	（上瀬）
河村　幸佑（こうすけ）	ちゃん	男	陽一	さん	（世久見）
西本　創大郎（そうたろう）	ちゃん	男	大樹	さん	（海山）
栃川　葵（あおい）	ちゃん	女	佳典	さん	（田立）
井上　陽（ひなた）	ちゃん	女	直久	さん	（井崎）
山内　澄乃（すみの）	ちゃん	女	智之	さん	（末野）

ご結婚

WEDDING WEDDING WEDDING WED

井関　一志	さん	♥	葛原　麻由	さん	（安賀里）
山縣　弘幸	さん	♥	松村　京子	さん	（井ノ口）
田辺　峰昭	さん	♥	坂田　奈美	さん	（遊子）
清水　雅司	さん	♥	田邊　愛弓	さん	（三田）
岡本　知也	さん	♥	山本　祐子	さん	（安賀里）

広報わかさは、町民の皆さんに
話題と情報の提供を中心に構成しています。
より良い広報紙にするために、
皆さんからのご意見を募集しています。
広報わかさについてのご意見やご提案を
お寄せください。

【郵便】
〒919-1554
若狭町兼田21-8 NPOわかさ Reco.

【ファックス】
番号：050-3730-7496

納付のお知らせ（6月）

TAX TAX TAX TAX TAX TAX

項目	期別	納期限
町県民税	第1期	6月30日（金）
6月の口座振替日		6月26日（月）

★納期限までに納めましょう。
★集落集金の方は、区の集金日となります。
★口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

今月の表紙

1
2 3 4
5 6 7

1　下野木の田植えイベント
2　三十三間山 山開きにて
3　内藤壽恭 写真展
4　三方小 シュロの葉を設置
5　佐久間艇長遺徳顕彰式典
6　白石神社祭礼
7　リブラ若狭テープカット

ありがとう

THANKS THANKS THANKS THANKS

◇ふるさと納税（4月）
田中　信親　様
窪田　明　様
徳平　隆之　様
中川　貴臣　様
匿名 65名　様
合計 1,171,000円

◇まごころ基金
（株）マツバ　様
5,000,000円

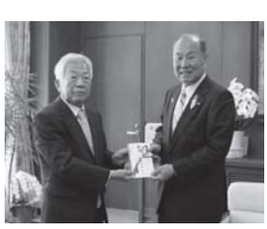

4月28日、㈱マツバ様より若狭町に500万円のご寄付がありました。低炭素化の推進および観光ＰＲとして活用するため、熊川に小水力発電設備を整備させていただきました。

くらしのカレンダー 6月

■子育てのこと ■相談ごと ■健康のこと

1 木	おひさま広場 9:30～11:30 明倫保育園	
2 金	にこにこ交流会（ベビーダンス）9:30 ～ 11:30 西田公民館	健康体操教室 10:00 ～ 11:30 三方保健センター 断酒グループ（AA）19:00 ～ 20:00 パレア若狭
3 土 4 日		
5 月		健康体操教室 13:30 ～ 15:00 歴史文化館
6 火	あそびにきてね 9:30 ～ 11:30 梅の里保育園	楽々健康体操教室 10:00 ～ 11:30 上中庁舎
7 水	赤ちゃん広場(ﾍﾞﾋﾞｰﾏｯｻｰｼﾞ［自由参加])10:00 ～ 12:00 パレア若狭ｷｯｽﾞﾙｰﾑ 特定健診・がん検診〈肺・胃・大腸〉 受付8:30 ～ 10:00 パレア若狭 がん検診〈子宮頸・乳がん・大腸〉 受付 13:00 ～ 13:30 パレア若狭	
8 木	2歳児歯科健診・食の教室 受付9:00 ～ 9:15 三方保健センター いきいき広場 9:00～11:00 とばっ子・ののはな・中央保育所	バランスボール教室 13:30 ～ 14:30 歴史文化館
9 金	にこにこ交流会（手作り布おもちゃ講座）9:30 ～ 11:30 西田公民館	健康体操教室 10:00 ～ 11:30 三方保健センター 断酒グループ（AA）19:00 ～ 20:00 パレア若狭
10 土	すくすく広場(お父さんと一緒）［要予約］10:00～12:00 リブラ若狭1階和室	
11 日		
12 月		健康体操教室 13:30 ～ 15:00 歴史文化館
13 火	いきいき広場 9:00～11:00 わかば・みそみ保育所	心配ごと相談 9:00 ～ 12:00 地域福祉センター泉 行政相談 9:00 ～ 12:00 三宅公民館 楽々健康体操教室 10:00 ～ 11:30 三方保健センター 法律相談 13:00 ～ 16:00 地域福祉センター泉 こころの悩み相談室 13:30 ～ 15:00 三方保健ｾﾝﾀｰ
14 水	いきいき広場 9:00～11:00 三宅・気山保育所 にこにこ広場(伝承遊び)9:30～12:30 岬保育所 みそみミニすく 10:00～12:00 三十三公民館 特定健診・がん検診〈肺・胃・大腸〉受付 8:30 ～ 10:00 鳥羽公民館 がん検診〈子宮頸・乳がん・大腸〉 受付 13:00 ～ 13:30 鳥羽公民館	人権相談 9:00 ～ 12:00 歴史文化館
15 木	おひさま広場 9:30～11:30 明倫保育園 3歳児健診 受付13:00 ～ 13:30 三方保健センター	
16 金	にこにこ交流会（助産師さんのお話と計測）9:30 ～ 11:30 西田公民館	健康体操教室 10:00 ～ 11:30 三方保健センター 断酒グループ（AA）19:00 ～ 20:00 パレア若狭
17 土 18 日		
19 月		健康体操教室 13:30 ～ 15:00 歴史文化館
20 火	10か月児育児教室 受付9:30 ～ 9:40 三方保健センター 12か月児育児教室 受付9:30 ～ 9:40 三方保健センター	行政相談 9:00 ～ 12:00 地域福祉センター泉 楽々健康体操教室 10:00 ～ 11:30 上中庁舎
21 水	にこにこ広場(手作りおやつ)9:30～12:30 岬保育所 ママカフェ(野木ミニすく)9:00～11:30 野木公民館 特定健診・がん検診〈肺・大腸〉受付 8:30 ～ 10:00 熊川公民館	
22 木	いきいき広場 9:00～11:00 とばっ子・ののはな・中央保育所	バランスボール教室 13:30 ～ 14:30 歴史文化館
23 金	すくすく広場(保健師・栄養士さんのお話）［要予約］10:00～12:00 パレア若狭ｷｯｽﾞﾙｰﾑ にこにこ交流会（絵本の読み聞かせ）9:30 ～ 11:30 西田公民館	健康体操教室 10:00 ～ 11:30 三方保健センター 断酒グループ（AA）19:00 ～ 20:00 パレア若狭
24 土 25 日		
26 月	子どもの育ちの相談日［要予約］13:00～16:00 上中庁舎2階	健康体操教室 13:30 ～ 15:00 歴史文化館
27 火	いきいき広場 9:00～11:00 わかば・みそみ保育所 あそびにきてね 9:30 ～ 12:30 岬保育所	こころの悩み相談室 13:30 ～ 15:00 三方保健ｾﾝﾀｰ
28 水	にこにこ広場（リトミック）9:30 ～ 11:30 梅の里保育園 いきいき広場 9:00～11:00 三宅・気山保育所 4か月児健診・離乳食教室 受付13:00 ～ 13:15 パレア若狭	
29 木	7か月児育児教室 受付9:30 ～ 9:40 パレア若狭	
30 金	特定健診・がん検診〈肺・胃・大腸〉受付 8:15 ～ 9:00 漁協常神支所 特定健診・がん検診〈肺・胃・大腸〉受付 9:45 ～ 10:30 漁協神子支所	健康体操教室 10:00 ～ 11:30 三方保健センター 断酒グループ（AA）19:00 ～ 20:00 パレア若狭

※ストレス・心の相談は随時受付（お問い合わせは子ども若者サポートセンターまで）

3歳でーす♪

このコーナーでは、3歳を迎える町内にお住まいのお子さまに登場していただいています。
なお、ご応募いただいた方のみ掲載しています。今回は平成26年6月生まれの3歳になるお子さまです。

◀重長 翔人（しょうと）くん

6月7日生まれ（三生野）

親：直樹・里衣子さん

電車や車が大好き！いつも
友だちと元気に遊んでます！

掲載者募集中でーす

次回は平成26年7月生まれのお子さまが対象です。

■応募方法：お写真、25字以内のコメント、生年月日、ご両親のお名前、ご連絡先を添え、
総務課または上中サービス室へご提出ください（下記メールアドレスへの送付もOK）

■応募締切：6月6日（火）必着

■問い合わせ：総務課　Tel：0770-45-9109 / Mail：soumu@town.fukui-wakasa.lg.jp

※メールで送付いただく場合は、受信確認のため、必ずお電話ください。

文芸ひろば

＜五湖俳句会＞

大地割る濃むらさきのクロッカス　田辺美千代（世久津）

春の月庭のしじまを緩ませり　小堀恭子（鳥浜）

＜大鳥羽山水句会＞

春深し思ひもかけぬ人来る　原田洋美（大鳥羽）

深き春残る一寺の朱印帳　桧鼻澄美江（大鳥羽）

＜かをり歌会＞

高校の制服ややに板に付き　須磨悌（気山）

笑顔の続く末孫うれし

満開の桜早くも散り敷きて　前田鈴子（田上）

素足に歩むその花莚

＜上中短歌会＞

母に似て手足の冷えに落ちつかず　竹内八重子（脇袋）

花冷えの今朝しょうが湯を飲む

この辞書を娘は胸にうれしいと　玉井和子（三宅）

学べる喜び溢れたあの日

＜ほっと川柳＞

内緒ごとびっくり箱に収まらず　前田初美（三宅）

びっくりはタンスの底のラブレター　重永幸代（三生野）

＜若狭町冠句の会＞

継ぎ足して連綿と燃ゆ詩だの里　田辺早人（三田）

よみがえる愛の移植へ命燃ゆ　小堀ふみ子（鳥浜）

「年縞・健康、しまっていこう」訪問

海士坂の元気ハツラツコンビ

6月といえば「あじさいマラソン」。今年も立派に維持してきた足腰を使って、元気に走る予定です。

6月といえば「歯と口の健康週間」。29本の自分の歯を大事に使い、おいしく食べ、元気に活動しています。

西山 治 さん（海士坂・80歳）

―ご自身の健康づくりに力を入れ始めたきっかけは？

33歳の時、走り幅跳びで膝を傷め、リハビリとして走り始めたのが、走るようになったきっかけです。

また、集落の高齢者のサロンに参加したことがきっかけで中村さんに誘われ、12年前からソフトバレーを始めました。

―具体的な取り組みは？

45歳から34年間、ジョギングを続けマラソンに挑戦しています。昨年のあじさいマラソンでは、最高年齢で5kmを完走しました。

町の健康診断を受け、血圧の治療を続けています。

―効果が表れてきたことは？

血圧の薬を飲まない時期があると血圧が160に上がり、お薬を飲み始めた結果140に下がってきたので、今後もきちんと服薬を続けます。

中村 勵三 さん（海士坂・84歳）

―ご自身の健康づくりに力を入れ始めたきっかけは？

海士坂は昔からスポーツ活動が盛んな集落です。私はバレーが好きで、退職後にバレーを始めました。60代に入り、健康診断で糖尿病が分かったので、血糖値を改善する目的で、運動を続けています。

また、母が厳しく、歯みがきをしないとご飯を食べさせてもらえなかったため、朝と寝る前の2回、歯みがきの習慣がつきました。

―具体的な取り組みは？

バレーボールは屋内でできるので、天候を問わず年間を通して行えるのが魅力です。週に2回、同じ年頃の仲間と楽しんでいます。

町の健康診断を受け、糖尿病の治療も続けつつ、酒・甘い物の量に気をつけています。

―効果が表れてきたことは？

血糖値の目標値であるＨｂＡ１ｃ 6.0台を維持できています。体の調子が良いです。

6/4～6/10は「歯と口の健康週間」

☆歯科医師のひとくちコラム☆ 「糖尿病と歯周病」

歯ぐきの炎症（歯周病）により体からTNF－αというサイトカインが出され、これがインスリンの働きを妨げることで高血糖になり、糖尿病を悪化させます。インスリンの分泌量が欧米人より少ない日本人においては特に問題です。

また、糖尿病の第6の合併症ともなった歯周病は、お互いが相関関係にあり、健康･長寿のために、歯周病の治療や予防はとても大切ですので、気になる方は、歯科医院で定期検診（歯周病検診）を受けましょう。

タバコの煙も歯周病を増悪させます。5月31日～6月6日の禁煙週間の機会に、一度禁煙も考えてみてはいかがでしょうか？喫煙と歯周病との関連については、次の機会にお話しします。

参考：福井県歯科医師会・公衆衛生部資料

国民健康保険上中診療所　歯科　松木宏篤　歯科医師

コロッコ少年少女合唱団の合唱

交流拠点リニューアルオープン！

4月8日、中央公民館・図書館三方館が耐震リフレッシュ工事を終えて「リブラ若狭」としてリニューアルオープンしました。（広報4月号に詳細掲載）

オープニングでは玄関口でテープカットが行われ、オープンを祝いました。

オープニング式典では、施設名称に採用された「リブラ若狭」の名付け親となった島津和樹さん（小原）に表彰状が手渡されました。

式典の後、若狭能倉座神事能、気山小学校4・5年生の気山小ヨイヨイ音頭、コロッコ少年少女合唱団の合唱、五湖鶴太鼓が披露され、大勢の人で賑わいました。

初の試み☆子ども会で田植え

5月5日、下野木集落の子ども会が田植えをしました。集落の中に準備された4アールほどの田んぼに、乳幼児から中学生までの子ども15人が裸足になって田んぼに入り、数本ずつのもち米の苗を丁寧に植えて行きました。

企画を担当する倉谷正典さんは「今年初めての試みです。田植え、稲刈り、餅つきと進め、そのたびに集落のいろいろな年代の知識や経験のある方々に教わりながら、最後は子どもたちが作ったしめ縄で新年を迎えればなあと、子ども会で企画中です」と話し、田中祐一会長は「こういった子ども会行事が、集落内の賑わいにも繋がればと思います」と、お父さんたちもにこやかに田んぼに入っていました。

土を感じながら裸足で田植え

テープカットの瞬間

新緑に包まれ開幕！登山シーズン

4月29日、カラフルないでたちの登山者約200人が見守るなか、三十三間山の山開きが行われました。神事の後、浜本観光協会会長、森下町長、藤井倉見区長が登山道入り口でテープカットを行いました。浜本会長は、事故に気をつけて安全に登山を楽しんでくださいと、森下町長は、山開きは、今年度の交流を深めるスタートの行事、これを機会に度々若狭町へお越しくださいと挨拶しました。

高槻から参加の濱野昭宣さんは、今年で連続12回の参加で、毎年、山を下りてからふるまわれる地域づくり協議会の草餅や、倉見振るまう会のたけのこご飯が楽しみで、お土産に持って帰るととても喜ばれると話していました。

佐久間艇長の精神、忘れない

花束を受け取ったポール・キャッソン海軍大佐夫妻

桜の花びらが舞い落ちる 4 月 15 日、佐久間家ご遺族、自衛隊関係者、市町関係者らが出席し、佐久間艇長遺徳顕彰式典が厳粛に行われました。

はじめに、海上自衛隊舞鶴音楽隊による音楽会が行われ、今年は、駐日英国大使館付国防武官のポール・キャッソン海軍大佐が、佐久間艇長と第六潜水艇乗組員への敬意を表し日本と英国海軍の協力関係が進んでいることをスピーチしました。大佐夫妻には、三方小学校 6 年の小堀泰河さんと青池美咲さんがお礼の花束を贈呈し、夫妻は満面の笑みで受け取っていました。

また、紫州流日本明吟会の詩吟奉納と、海上自衛隊による弔銃発射の後、出席者全員が佐久間艇長顕彰碑に献花を行いました。

王の舞記録、次世代へつなげて

伝統文化保存協会が、集落などで継承されてきた行事や祭りなどを、今後も引き継いで行ってほしいとの目的で、今春 4 月 2 日から 4 月 18 日にかけて町内各所で行われた王の舞の記録保存を行いました

王の舞は、町内 11 ヶ所の集落で行われており、全国に残る王の舞 46 ヶ所のうち、若狭町にとりわけ多く伝承されています。

しかし、他の祭りなどと同様、子どもや若者の減少などによって継承が難しくなってきました。

今後も集落や町の宝として次代につなげていってほしいと、まだ文化財に指定されていない集落に対して聞き取り調査を行い、あわせて協会会員やプロカメラマンなどにより記録写真の撮影も行われました。

これらは報告書にまとめられ、関係集落に配布される予定です。

石桧神社で小原の獅子舞を記録

石桧神社で南の王の舞を記録

くわを上手に使って平らに ...

ゆりかご米づくりスタート！

5月1日、産業課と三方小学校の連携により、食育事業を行いました。松村光洋さん（鳥浜）の指導を受け、5年生24人が、あぜ塗体験を実施し、くわを手に田んぼへ入った児童たちは、田んぼの泥をくわに少しづつ乗せ、あぜの側面に塗り付けて行きました。側面に乗せた泥を平らにならすのが難しいようで、側面の角度が場所によって違ったりしましたが、作業を終えた児童たちの笑顔が印象的でした。

また、増井増一さん（鳥浜）の指導のもと、コイ・フナの産卵床作り体験も実施しました。シュロは鳥浜区の川に設置され、卵が産み付けられた後は、同校の「ゆりかご田」に移す予定です。

熊川宿が名車ワールドに！

4月17日、クラシックカーの国際格式のラリーイベント「ラ・フェスタ・プリマベラ」の一行が、熊川宿に立ち寄りました。

毎年春に行われるこのラリー。今年は68台のクラシックカーが4月14日に名古屋市の熱田神宮を出発し、三重県、和歌山県、奈良県、京都府、滋賀県を経て若狭町に入り、熊川宿からレインボーラインを経て、京都市にゴールしました。

年代物の車が、博物館のように熊川の街道に並び、熊川小学校の全校児童はグループごとに、「何年乗っていますか」「普通の車と同じようにするのですか」などとドライバーに尋ね、車に乗せてもらう姿も見られました。

熊川小学校の子どもたちが一生懸命インタビュー中！

堺正章さんも愛車で参加

主催スタッフは「熊川の町並みとクラシックカーが良く似合い、町の人の歓迎や、小学生の質問があるのが参加者にとても好評です。」と話していました。

豪華な見送り幕が目をひきます

受け継がれてきた山車、見守られ

5月3日、熊川集落の白石神社の祭礼が行われ、華やかな見送り幕をまとった山車を、集落の人と熊川に訪れていた観光客が一緒に曳きました。山車の上では小学生の子どもたちがお囃子を披露し、見守る人たちから拍手をうけていました。

山車の後ろ側に垂らされた見送り幕は、193年前に熊川上ノ町が京都西陣で作らせたもののレプリカですが、非常に高価で、京都の迎賓館の壁画と同じ綴織という織物だそうです。実物は、同時期に作られた中ノ町、下ノ町のものと一緒に、福井県歴史博物館に所蔵されています。

晴天に恵まれ、カメラを持った観光客や集落の人たちが見守る街道を、山車は掛け声に合わせゆっくりと進みました。

食文化発信！村田館オープン

京都の老舗料亭「菊乃井」の創業者 村田寅吉氏の生家で、三代目当主 村田吉弘さんが保存されていた熊川下ノ町の建物がこの度、日本食文化や熊川宿の魅力を発信する拠点「村田館」として改修され、若狭町が管理することとなりました。館内には鯖街道の食文化を解説したパネルや、村田さんによる解説が上映されるモニターなどが展示されています。

5月6日、村田館でオープニング式典が開催されました。森下町長は、「与七に続くふたつ目の熊川の拠点施設。交流人口拡大のために大いに活用したい」とあいさつし、村田さんから町長へ、鍵が引渡されました。

「村田館」の外観

鍵の引き渡し式

その後の講演会で村田さんは、「命をいただくという思想や米文化など、日本食は世界で唯一無二のもの。次の時代に伝えていくことは私たちの義務」と語りかけました。

集まった約60人の参加者は興味深く聞き入りながら、日本食文化の尊さを再確認していました。

ーご利用ください♪ー 若狭町子育て支援センター

♪子育て支援センターってなあに？

若狭町子育て支援センターは、子ども（首のすわる２ヶ月頃～主として未就園児）とその保護者が、気軽に遊べる場所です。

妊娠中の方や、お孫さんをみられている祖父母の方、里帰り中の方もご利用ください。他の子育て中のお母さんやお父さん、おじいちゃん、おばあちゃんと話したり、子育て情報を交換できます。保育士などのスタッフが、子育て相談も受け付けています。

また、妊娠期から始まる途切れない支援のための場の一つとして、スムーズな子育てのヒントを提供したり、専門機関との連携も行っています。安心できる遊びの場として、保護者同士の交流の場 として、お気軽にご利用くださいね。

♪いつ開いてるの？

若狭子育て支援センター
月曜・水～金曜日（祝日を除く）9: 00-17: 00

三方子育て支援センター
月～金曜日（祝日を除く）9: 00-17: 00
※若狭・三方子育て支援センターは土日祝日も遊び場の開放のみ行っています

梅の里子育て支援センター
火・水・金曜日（祝日を除く）9: 00-17: 00
（平日は電話相談のみ受け付けます）

※年末年始、乳幼児健診等で利用できない場合があります。支援センター 便り「ぴよぴよ」でご確認ください。

♪どんなイベントがあるの？

若狭・三方子育て支援センター

「はじめまして」
初めて支援センターを利用される方を対象としています。簡単なふれあい遊びやスタッフによる絵本の読み聞かせなど、親子で楽しみながら過ごせます。支援センターの利用についてもご案内します。

「赤ちゃん広場」
助産師が指導するベビーマッサージ、育児相談ができます。ベビーマッサージの対象は生後２ヶ月ごろから１歳未満までです。育児相談はどなたでもご参加いただけます。

「すくすく広場」
季節の行事（七夕やうんどう会など）、ベビーダンス、ふれあい遊びなどを親子で楽しみます。その中で、子どもとの関わり方や言葉の発達、子どもの心と身体の健康について学び、疑問や悩みを子 育てマイスター（専門家）や保育士と一緒に皆で考えていきます。生後２ヶ月ごろからご参加いただけます。

（若狭・三方両支援センターで各月１～２回ずつ、午前中に開催しています）

梅の里子育て支援センター

「あそびにきてね」（毎月２回、火曜日）
みんなで遊ぼう！

「にこにこ広場」（毎月１～２回、水曜日）
赤ちゃんリトミックや伝承遊び、手作りおやつなど。

「にこにこ交流会」（毎月３～４回、金曜日）
子育て相談、お母さん交流など。

（梅の里保育園、岬保育所、西田公民館のいずれかで午前中に開催されます）

問い合わせ：
若狭子育て支援センター（パレア若狭キッズルーム）
TEL 0770-62-2886
三方子育て支援センター（リブラ若狭ぴよぴよルーム）
TEL 0770-62-2886
梅の里子育て支援センター（梅の里保育園内）
TEL 0770-46-1030

移転しました

広報わかさ 2017 年 6 月号 / 平成 29 年 5 月 19 日発行　発行：若狭町 / 編集：NPO わかさ Reco.
〒 919-1393 福井県三方上中郡若狭町中央第 1 号 1 番地　TEL 0770-45-9109 / http://www.town.fukui-wakasa.lg.jp